

指定緊急避難場所、指定避難所の指定について

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 49 条の 4 第 1 項の規定により指定緊急避難場所を指定し、同法第 49 条の 7 第 1 項の規定により指定避難所を指定したので、同法第 49 条の 4 第 3 項の規定により、下記のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 21 日

蕪崎市長 内 藤 久 夫

記

1 指定避難所等の名称、所在及び指定の種別

名称	住所	指定の種別	
		指定緊急避難場所	指定避難所
穴山屋内運動場	穴山町 4487-1	地震 土砂災害・洪水	地震 土砂災害・洪水

2 指定避難所の対象地区名

災害種別	対象地区名
地震	石水、伊藤窪、夏目、次第窪、重久、久保
土砂災害・洪水	三ツ石 1 組、三ツ石 2 組、三ツ石 3 組、三ツ石 5 組

3 指定避難所等の指定日

令和 8 年 8 月 21 日